

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体

埼玉県志木市

2 構造改革特別区域の名称

ハタザクラプラン教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

志木市の全域

4 構造改革特別区域の特性

志木市は、埼玉県の南西部に位置し、面積 9 . 0 6 k m²、人口 6 万 6 千の水と緑、人と自然が調和した都市である。市の中心を流れる新河岸川と柳瀬川、そして東を流れる荒川と、3本の川が志木市のシンボルともなっているが、古くは、新河岸川の舟運を中心とした中核的な商業都市の町として発展してきた。最近では、従前の商業都市の性格に加え、首都近郊の住宅都市としての性格を一層深めているが、田畑が多く自然の恵みも豊富で心うるおう街となっている。

本市は、人と人、自然と人とが共生した色彩豊かな快環創造都市を目指して、都市基盤、地域環境、教育・文化、保健・医療・福祉、産業、の5本柱を目標に「志木市らしさの創出」を意識したまち作りが進められている。

特に教育分野では、地域文化の創造と育成を基盤とし、心豊かな人と文化を育むまち作りを目指している。市民と市が協働して、市民自らが行政の運営に関して必要な提言や調査を行う市民委員会（175名）では、教育委員会とも意見交換するなど、活発な活動を続けている。「明日の志木市を担う人づくり」の礎となる学校教育に寄せる市民の関心と期待は大きい。また、学校に田圃を提供し、児童に稲作体験をする場を与えてくれたり、中学生に地域での職場体

験をさせてくれたり、学校のみならず地域を学びの場とする風土も健在している。

現在、本市ではこうした背景を生かして、子ども達の立場に立った、様々な教育施策を展開している。例えば、学習意欲があるにもかかわらず、不登校状態になっている児童・生徒の在宅学習を支援するホームスタディ制度、全小・中学校に学力向上研究指定をするとともに、わかる授業で学力向上を目指す指導法改善策として、市費負担の非常勤講師を全小・中学校に派遣する「ラーニングサポートプラン」、中学3年生を対象に、有償ボランティアで放課後の少人数補習を支援する「中3チューター制度」、街ぐるみで子ども達の情操教育を応援する「いろは子ども文化賞」等である。また、地域に根ざした魅力ある学校経営を支援するために、学校予算の一部を校長裁量とする他、市費負担非常勤教職員の採用についても校長裁量としている。

特に重点を置いたのは、全国に先駆けて実施した、1,2年生における25人程度学級編制「ハタザクラプラン」である。世界で1本といわれる志木市の桜の古木「チョウショウインハタザクラ」にかけて、かけがえのない子ども達を、個に応じたきめ細やかな指導で、育みたいという願いを込めている。

1,2年生における25人程度学級編制は、保護者や教師を対象にした実感調査から、数多くの肯定意見が出ている。

5 構造改革特別区域計画の意義

「明日の志木を担う人づくり」は、発達段階を考慮した少人数学級編制で、よりきめ細やかな指導を行い、かけがえのない子ども達の個性を生かす教育が不可欠である。人づくりは、9年間の義務教育の初期からという認識の下、基礎基本を確実に身につけ、自ら学び、自ら考え、行動し、よりよく問題を解決する能力や、美しいものを美しいと感じたり、他人の痛みを感じられたりするような豊かな心を養うことが重要と考える。このために、知識・技能の習得だけでなく、学ぶ楽しさを体験させ、個に応じた指導の充実を図る。すなわち、少人数学級のメリットを生かし、一人一人の理解や習熟の程度に応じて、時間

をかけた繰り返しの指導を行ったり、発展的な学習に取り組ませたりする。そして、児童と教師とのふれあいをより一層密にして、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、集団所属意識、自己有用感そして自己肯定感を高めていく。また、地域の人々や豊かな水と緑に恵まれた志木の自然を教育資源としながら、社会性や豊かな情操を育てていく。

さらに、幼稚園・保育園の学級規模と小学校1年生の学級規模を同程度とすることで、小学校入学時、落ち着いて教師の話の聞けず、教室を歩き回るなどして授業が成立しない、いわゆる「小1プロブレム」といわれる現象に対する解決策ともなる。それは、担任の目が行き届いたきめ細やかな指導と教師と子どもとの一体感のとれた生活指導が実現できるからである。このように、少人数学級編制は幼・保・小の滑らかな教育連結をも実現するものともなる。

小学校1, 2年生25人程度学級編制を実施して1年後、25人程度学級のメリットについて、各担任に実感調査（資料：平成14年度志木市立小学校低学年25人程度学級編制実施～その実態及び実感調査～）したところ、次のような結果が出た。

< 学習面 >

学習のつまづきを早期に発見できる。

45分の中で、個別にきめ細かい評価をすることができる。

学習内容に応じた学習形態がとりやすい。

一斉指導でも全員が視野に入り、全員が発表する時間的余裕ができる。

1学級25人程度だから、2学級合同の授業に効果も発揮しやすい。

< 生活面 >

入門期の1年生には小学校生活への移行がスムーズにできる。

学級担任が児童一人一人と関われる時間がとれて、児童の理解が深まると

ともに、家庭との連絡が密になり、問題に対して早期対応、早期解決につながっている。

係当番活動など集団生活の関わりへの体験が豊かになっている。

また、市内小学校教員、保護者及び高学年児童に、小学校1, 2年生、3, 4年生及び5, 6年生の、適正と感じる1学級の人数を問う調査をしたところ、以下のようになった。

< 小学校1, 2年生の学級 >

回答者 (回答者数)	第1位 (全体に占める割合)	第2位 (全体に占める割合)	第3位 (全体に占める割合)
低学年担任者 (50人)	25人 (20%)	20人 (20%)	30人 (14%)
中・高学年担当者(70人)	25人 (37%)	20人 (24%)	30人 (21%)
低学年保護者 (659人)	25人 (60%)	30人 (18%)	20人 (12%)
高学年児童 (405人)	25人 (42%)	30人 (32%)	20人以下(8.4%)

< 小学校3, 4年生の学級 >

回答者 (回答者数)	第1位 (全体に占める割合)	第2位 (全体に占める割合)	第3位 (全体に占める割合)
中・高学年担当者(70人)	30人 (50%)	25人 (36%)	20人 (8.6%)
低学年保護者 (642人)	30人 (54%)	25人 (28%)	20人 (4.5%)
高学年児童 (405人)	30人 (52%)	35人 (20%)	25人 (9.1%)

< 小学校5, 6年生の学級 >

回答者 (回答者数)	第1位 (全体に占める割合)	第2位 (全体に占める割合)	第3位 (全体に占める割合)
中・高学年担当者(70人)	30人 (47%)	25人 (36%)	20人 (7.1%)
低学年保護者 (640人)	30人 (51%)	25人 (22%)	35人 (8.8%)
高学年児童 (405人)	30人 (33%)	35人 (29%)	40人 (9.4%)

これらの結果から、小学校1, 2年生においては25人程度、3, 4年生においては28人程度の少人数学級が、教師、低学年保護者、高学年児童からも

支持されている可能性が高いと考える。このことから、小学校1年生から小学校6年生まで一律に学級規模を決めていたことよりも、児童の”発達段階”を考慮した学級規模が望ましいといえる。

そこで、少人数学級を現在の1,2年生で、さらには県の同意をもって、小学校3,4年生まで拡大していく。その際、発達段階等を考慮して、小学校1,2年生では25人程度学級、3,4年生では28人程度学級とする。

本市で、平成13年度から実施している小学校1,2年生25人程度学級編制は、県との協議と同意の下、県から配当されている教員を最大限に生かして実現したものである。市費非常勤教職員を担任に充てることは、法的な根拠はないものの、望ましくないという県の回答を受けて、県配当の専科教員を担任に充て、専科教員の後補充として市費非常勤教職員を充てることで実現したものである。

明日の志木を担う人づくりの源泉となる、小学校1,2年生の少人数学級編制に伴う必要な教員は、志木市独自に採用することにより、県や国に財政的な負担をかけないで実現した。その際、市費非常勤教職員を、規制の特例により常勤教職員として任用し、担任とすることが可能であれば、各教員の能力を生かした適材適所の学校組織づくり、市費負担教職員の使命感の高揚、担任の高年齢化の是正、少人数学級編制の充実と拡大を可能にし、学校教育の充実と活性化に結びつく。こうした市民の信託に応える学校が、地域社会の核となり、地域を人づくりの大切な場とする風土を醸成する。

6 構造改革特別区域計画の目標

志木市の桜古木ハタザクラのように、かけがえのない子ども達が個性を生かし、豊かに生きることは、市民の切なる願いであり、志木市行政の最重要課題の一つである。心豊かな人と文化を育む志木市を担う人づくりは、義務教育の初期において、発達段階を考慮した少人数学級による、きめ細やかな教育から始まる。そのためには、市費負担常勤教職員を担任とする少人数学級編制の実現が、不可欠であると同時に最重要要件となる。

平成14年度から実施している小学校1,2年生の25人程度学級編制の成果を踏まえ、平成16年度は、小学校1,2年生での25人程度学級及び小学校3年生での28人程度学級を、県の同意を得て実施する。さらに17年度には4年生へと拡大していき、次のねらいを達成する。

< 小学校1,2年生 >

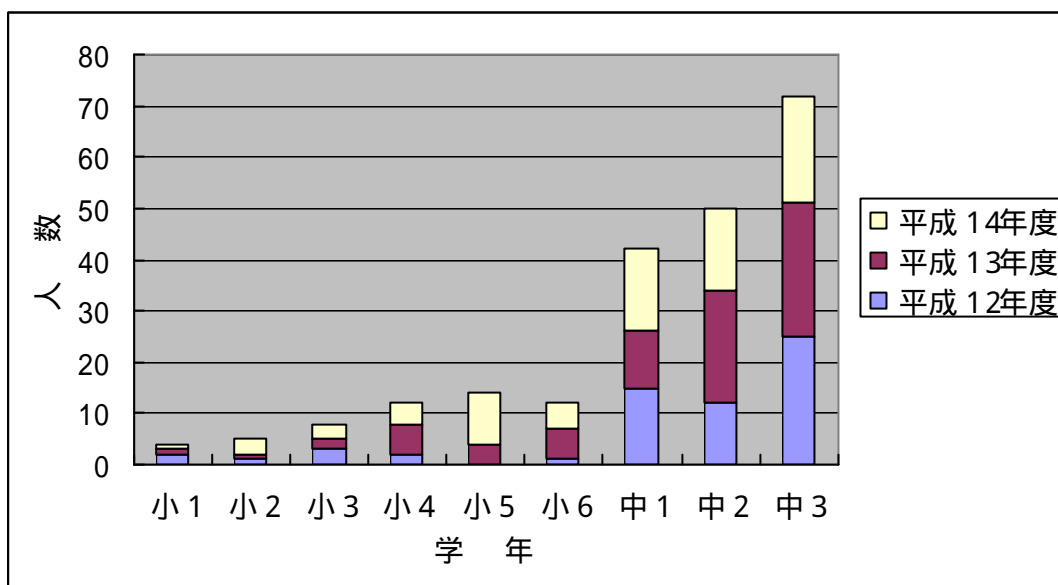
- ・ 小学校1年生の学級人数を少人数化し、幼稚園・保育園との生活集団や学習集団の規模的ギャップを無くす。そして、きめ細やかな指導で、個に対応する授業を確立するとともに学級集団の秩序形成を図る。
- ・ 個に応じた指導の充実で、読み・書き・計算などの基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、一人一人の子ども達にわかる喜びを体験させる。
- ・ 教師と児童のふれあいと家庭との連携を密にする中で、基本的な生活習慣の確立を図り、できるだけ早期に小学校における集団生活に順応させる。

< 小学校3,4年生 >

- ・ 理想の学級集団として、小学校6年間で3期に分け、低・中・高学年という発達段階を考慮した学級規模を図る。1,2年生の25人程度学級編制の検証を踏まえ、円滑で着実な発育成長を目指すには、3,4年生においても28人程度学級編制が望ましい。
- ・ 保護者が子どもの宿題や勉強などに係わることが少なくなるこの時期は、学力と家庭学習時間の相関関係が明確になる時期でもある。このようなターニングポイントだからこそ、担任の目が行き届いた、個に応じた補充的な指導や発展的な指導を充実させ、子どもに分かる授業を目指す。
- ・ 学級担任が宿題を日常的に見届けられる少人数だからこそ、保護者との連絡も密になり、その相乗作用として、子どもの家庭学習を支援強化する。
- ・ 小集団の中で活動を通して、子どもに集団の一員としての社会性、集団所属意識、自己有用感、自己肯定感を無理なく育む。

中学校に入り急増する不登校生徒の原因には、「基礎学力不足から中学校の

授業についていけない」の他に、「友人関係の調整力不足から、些細なトラブルを解消できない」などがある。発達段階に応じた段階的な学級規模（生活集団）を経験させる中で、友人関係の調整力を無理なく育み、不登校を減らす一つの方策とする。



< グラフ 1 > 過去3年間の学年別不登校状況

少人数学級による、ゆとりときめ細やかな指導により、学校と家庭のパイプを太くして児童のより良い変容を促し、保護者や地域と学校の信頼関係を深める。そして、学校を一つの核とする地域社会づくりに寄与するとともに、志木市教育委員会がめざす、地域密着型学校「地域立学校」を創っていく。市内小学校の県費負担本採用教員（管理職を含みます）の年齢構成は次のようである。男性教諭の平均年齢は44.1歳、女性教諭の平均年齢は45.9歳である。ベテラン教員が多く、落ち着いた学校経営という視点からはメリットであるものの、児童とともに校庭や体育館で汗を流すような教育活動という視点からは、デメリットになっている。

年齢（歳）	男性教諭数	女性教諭数	全教諭数
55～	5人	8人	13人
50～54	11人	35人	46人
45～49	9人	20人	29人
40～44	4人	11人	15人
35～39	2人	4人	6人
30～34	3人	3人	6人
25～29	3人	8人	11人
～24	3人	0人	3人

<表1> 市内小学校県費負担本採用教員の年齢構成

なお、本年度、小学校1，2年生25人程度学級の実施にともなって、採用した市費非常勤教職員11名の平均年齢は30.1歳であった。そこで、少人数学級編制にともない、若手の職員を採用していくことで、各小学校の教育活動を活性化するとともに、ベテラン層の教員が若手教員を指導する機会が増え、ベテラン層の存在感とやる気を引き出すなど、若手とベテランの相互感化が図られる。また、様々な職歴を持つ職員を採用することで、今までとは違った発想を教育活動に生かすなど、職員室に新風を吹き込む。

少人数学級の実施にともなう職員の選考は、1次で論文と面接、2次で面接と模擬授業を実施する。このときの試験官は「我が学校の、我が先生は、我々が選ぶ」という視点から、学校長、保護者、地域住民等が試験官にあたる。これにより、学校長に一部ではあるが教職員人事の裁量権を与え、魅力ある学校づくりの一助にする。また、保護者や地域住民が主体的に学校と関わりを持つ機会の一つとして、地域に根ざした教育が推進できる。

平成16年度、小学校1学年から4学年まで少人数学級を実施する場合の、学級数は次のようである。

小学校1, 2年生の場合、1学級の上限を29人とし、児童数を29で除して25人程度学級編制とする。小学校3年生の場合1学級の上限を32人とし、児童数を32で除して28人程度学級編制とする。ただし、児童の転出入などで学級編制が流動的な可能性があることから、小学校8校で最大15学級増を見込んでいる。したがって、最大15名の市費負担教職員を採用し、小学校1年生から4年生までの少人数学級の実現を目指す。

平成16年度小学校1, 2年生の見込み学級数

	1学年			2学年		
	児童数	標準法による学級	25人程度学級	児童数	標準法による学級	25人程度学級
志木小学校	133	4	5	108	3	4
宗岡小学校	44	2	2	60	2	3
志木第二小学校	121	4	5	92	3	4
宗岡第二小学校	69	2	3	55	2	2
志木第三小学校	118	4	5	119	4	5
宗岡第三小学校	59	2	3	36	1	2
志木第四小学校	52	2	2	38	1	2
宗岡第四小学校	46	2	2	60	2	3
学級総数		22	27		18	25

* 太字は県の特例措置(3学級以上38人超の場合)による学級増を含む。

平成16年度小学校3年生の見込み学級数

	3学年		
	児童数	標準法による学級	28人程度学級
志木小学校	130	4	5
宗岡小学校	61	2	2
志木第二小学校	97	3	4
宗岡第二小学校	62	2	2
志木第三小学校	97	3	4
宗岡第三小学校	49	2	2
志木第四小学校	49	2	2
宗岡第四小学校	48	2	2
学級総数		20	23

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
本計画では、人づくりの視点から、学習指導面（基礎基本の徹底）、生活指導面（心の安定と基本的生活習慣）での効果をはじめ、地域社会を人づくりの場（子どもの学びの場）とする教育風土の醸成を目指していく。

<人づくりへの効果>

1．学習指導面

小学校1，2年生の25人程度学級編制は、幼稚園、保育園から小学校に入学した際、学級規模の上で円滑な接続を可能にする。落ち着いた学習環境は、授業規律や授業への集中を生み、学習指導効果が上がることを期待できる。

少人数であることから、一人ひとりに対して、教師のきめ細やかな指導が可能になり、学ぶ児童にとっても、指導する教師にとっても効果が高い。指導と評価のタイムラグが少なく、学級全体の学習状況の把握が、今までより容易になる。そして、学習でつまづいている児童の掌握と、その処方箋的指導がより速く的確になる。

音楽や体育など、ある程度の集団規模が必要な学習活動の場合、2つの学級を併せるなどして、学習のねらいや発達段階の応じた集団規模を柔軟に形成し、学習効果を上げることができる。

2．生活指導面

少人数学級編制は、児童と教師とのふれ合いの機会を増やし、信頼関係を高めることから、いわゆる「小1問題」解決に向けた有力な方策の一つとなる。基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、落ち着きと秩序ある学校生活で児童の心の安定を生む。

一人ひとりの児童に目が行き届き、良しにつけ悪しきにつけ、子どもの変化

をとらえやすくなる。学校生活の様子を保護者に的確に伝えられるなど、学校と家庭の情報交換が密になり、相互の信頼関係を醸成する効果がある。

<地域社会への効果>

小学校1学年から3学年までの少人数学級編制を実施した場合、平成16年度、新たな学級増（標準法による学級数を超えた学級数）を最大15学級と見込んでいる。これにともなう市費負担教職員の採用数は最大15名、必要となる予算は、教員分4,800万円、教室の設備備品費450万円を見込んでいる。

少人数学級編制に寄せる市民の関心は高く、職員採用への応募や問い合わせは多く、各学校の公開日には多くの市民が訪れている。現在、小学校における生活科や社会科、中学校における職場体験学習では地元商店会等の協力を頂いたり、地域の専門家に授業の外部講師をして頂いたりしている。こうした学校教育への理解と協力の高まりにより、街全体を子どもの学びの場（教室）とする土壌の醸成が期待される。

8 特定事業の名称

市町村費負担教職員任用事業

9 構造改革特別区域において実施又はその事業を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

少人数学級編制の教育的効果を検証していくために、引き続き次の組織を置いて検証及び検討をしていく。

小学校少人数学級研究会

平成14年度より実施している、小学校1,2年生の25人程度学級編制の効果を検証するために、小学校少人数学級研究会を設置している。大

学教授、各小学校の校長、教諭、PTA役員又は学校評議員、及び教育長以下事務局員等の25名で構成されている。少人数学級編制の実態及び実感調査と考察を行っている。

研究協力員会

研究協力員会は、教育課題の研究・実践・効果の検証を行い、志木市教育の一層の推進を図るために、小学校教諭、教育委員会事務局員の10名から構成されている。現在、少人数学級編制の学習面への効果をどのように検証するか調査研究を進めている。

学校教育推進員（ラーニングサポートプラン）

どの子にもわかる授業を展開することが、確かな学力を育む上でも、生徒指導上の諸課題を防止する上でも、最も重要という認識から、全小・中学校に、学校教育推進員1名を配置している。学校教育推進員は、市費非常勤講師として、授業の質を高めるために、習熟度別学習、T・T等、様々な授業場面で活躍している。

別紙

1 特定事業の名称

810 市町村費負担教職員任用事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

志木市立小学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始日

平成16年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業主体

志木市

(2) 事業が行われる区域

志木市の全域(小学校8校)

(3) 事業の実施期間

平成16年度から実施

(4) 事業の内容

小学校1,2年生で実施してきた25人程度学級編制の検証を下に、発達段階を考慮した少人数学級編制を充実・拡大していく。平成16年度には、小学校1,2年生の25人程度学級編制、県の同意を得て、さらに小学校3,4年生での28人程度学級編制の実施を目指す。

そのために必要な教員を、市費負担常勤教職員として採用し、教科担任又は学級担任とする。平成16年度は最大20名、流動的ではあるが、平成17年度は約16名、平成18年は約17名の採用を見込んでいる。

5 当該規制の特例措置の内容

- 1．明日の志木を担う人づくりは、かけがえのない子ども達、一人ひとりの個性を伸ばし、柔軟な思考力や豊かな創造力、そして他人と協調できる優しい心を育む教育環境を、9年間の義務教育の初期から整えることである。
- 2．そのためには、志木市教育委員会としては、小学校の低学年から、発達段階を考慮した少人数学級編制を実施し、担任が、子どもの小さな変化を見逃さず、一人ひとりに的確な指導を図れるようにすることが極めて効果的である。
- 3．志木市教育委員会としては、特に小学校1，2年生では、幼稚園・保育園の学級規模と小学校1年生の学級規模を同程度（25人程度）とすることで、子どもの生活・学習環境の変化を小さくし、落ち着きと規律のある学級集団を目指す。すなわち、担任と子どもとのふれ合いを基盤としたきめ細やかな指導で、基本的な生活習慣や学習規律の確立を図るとともに、いわゆる「小1問題」等の有効な解消策とする。
- 4．また、学年が上がり、教科の好き嫌いが現れたり、学習上のつまずきが出てきたりしたときに、一人ひとりの学習のつまずきを早期に発見することができ、個別指導や家庭との連携により、つまずきの解消や学習内容の確実な習得を図るなど、個に応じた指導の充実を図る。
- 5．こうした少人数学級編制による小学校学校教育の充実は、中学生の課題としての、基礎学力不足や夢を持たない低い自己肯定感を是正し、問題行動や不登校等の増加の歯止めに通じるものとする。
- 6．学習指導の充実を目指して、志木市教育委員会として各小中学校に派遣している学校教育推進員（市費の非常勤講師）は学級担任とのT・Tであり、子どもの指導が教科内に限られているので、学級担任と同じにすることはできない。
- 7．また、志木市の小学校1，2年生における25人程度学級は、専科担任の県費負担担当教員を学級担任に充てることで配当数から限界があり、小学校3年生以上に少人数学級を拡大することは不可能である。
- 8．本事業の実施により、市費非常勤教職員を当該規制の特例により常勤教

職員として任用し、担任とすることが可能になれば、校長の学校経営の自由度が増すとともに、市費非常勤教職員の使命感やベテラン教員の存在感の向上が図られる。こうした、小人数学級編制による教育の活性化は、学びの場を学校から地域に広げ、学校、家庭、地域が一体感を持てる教育土壌を創る。

9. このために、志木市教育委員会としては、市町村立学校職員給与負担法の規制の特例により、少人数学級編制（平成16年度は小学校1,2年生で25人程度学級編制、小学校3年生で28人程度学級）を実施するうえで新たに必要となる教員を市費負担常勤教職員として採用し、県や国に新たな財政的負担をかけないようにする。

添付資料

- 1 構造改革特別区域に含まれる行政区域を示した図
- 2 規制の特例措置を受ける主体の特定の状況
- 3 構造改革特別区域計画の工程表
- 4 構造改革特別区域計画の工程説明文書

参考資料

- 1 市内小中学校の生徒数及び見込み学級数（平成16～19年度）
- 2 「平成14年度志木市立小学校低学年25人程度学級編制実施」
その実態及び実感調査結果
- 3 埼玉県志木市立小学校臨時職員（教員）募集要項